

「看護師の特定行為研修」教材ご利用施設様

**特定行為研修教材「感染にかかわる薬剤投与関連」と  
認定看護師教育基準カリキュラムの対応について**

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

日本看護協会の認定看護師教育基準カリキュラム「感染管理分野」の特定行為に該当する部分では、共通して学ぶべき事項の学習内容にいくつかの疾患を含むよう定められております。弊社の特定行為研修区分別科目の教材「感染にかかわる薬剤投与関連」ではそれらの疾患を下記のテーマで取り上げておりますのでご確認ください。

認定看護師教育基準カリキュラムで 学習内容に含むよう示されている項目	学研の特定行為研修教材の 「共通して学ぶべき事項」の該当テーマ
(1) 循環器・血流感染（静脈カテーテル関連感染、感染性心内膜炎を含む）	TK2PL090、TK2PL110
(2) 尿路感染（尿路カテーテル感染を含む）	TK2PL060
(3) 呼吸器感染（医療関連肺炎、人工呼吸器関連肺炎、市中肺炎、結核を含む）	TK2PL050
(4) 中枢神経系感染（髄膜炎を含む）	TK2PL030、TK2PL080 の症例など
(5) 皮膚、骨、軟部組織感染	TK2PL080
(6) 消化器感染（ <i>Clostridioides difficile</i> 感染を含む）	TK2PL070
(7) 性感染症	TK2PL010 など
(8) 肝炎	TK2PL010、TK2PL020、TK2PL030 など
(9) HIV/AIDS	TK2PL010 など

また、「特定行為ごとに学ぶべき事項」に含むよう示されている項目については、  
下記のテーマにて取り上げております。

認定看護師教育基準カリキュラムで 学習内容に含むよう示されている項目	学研の特定行為研修教材の「特定行為ごとに学 ぶべき事項」の該当テーマ
(1) $\beta$ ラクタム薬、(2) 非 $\beta$ ラクタム薬、(3) 抗 MRSA 薬 (4) その他の抗生剤、(5) 腎機能の評価と TDM	TK2PL350
(6) 抗生剤予防投与の考え方	TK2PL320

上記の通り、弊社の特定行為研修教材は認定看護師教育基準カリキュラムにも対応していますが、原則として厚生労働省の定める特定行為研修のカリキュラムに準拠した内容であること第一としております。認定看護師教育にご利用いただくにあたって、特定行為研修のカリキュラムに含まれていない内容が必要な場合は、各教育機関でご手配をいただきたく、お願い申し上げます。 謹白

株式会社 学研メディカルサポート  
TEL: 03-6431-1226 / FAX: 03-6431-1414  
〒141-8414 東京都品川区西五反田 2-11-8

次ページに、文章を除いて表だけを抽出した資料をご用意しております。  
必要に応じて看護協会へのご説明や、提出資料などにお使いください

## 資料

認定看護師教育基準カリキュラム「感染管理分野」で学習内容に含むよう示されている項目と、  
学研メディカルサポートの教材「看護師の特定行為研修 感染に係る薬剤投与関連」との対応

## 感染に係る薬剤投与関連「共通して学ぶべき事項」

認定看護師教育基準カリキュラムで 学習内容に含むよう示されている項目	学研の特定行為研修教材の 「共通して学ぶべき事項」の該当テーマ
(1) 循環器・血流感染（静脈カテーテル関連感染、感染性心内膜炎を含む）	TK2PL090、TK2PL110
(2) 尿路感染（尿路カテーテル感染を含む）	TK2PL060
(3) 呼吸器感染（医療関連肺炎、人工呼吸器関連肺炎、市中肺炎、結核を含む）	TK2PL050
(4) 中枢神経系感染（髄膜炎を含む）	TK2PL030、TK2PL080 の症例など
(5) 皮膚、骨、軟部組織感染	TK2PL080
(6) 消化器感染（ <i>Clostridioides difficile</i> 感染を含む）	TK2PL070
(7) 性感染症	TK2PL010 など
(8) 肝炎	TK2PL010、TK2PL020、TK2PL030 など
(9) HIV/AIDS	TK2PL010 など

## 感染に係る薬剤投与関連「特定行為ごとに学ぶべき事項」

認定看護師教育基準カリキュラムで 学習内容に含むよう示されている項目	学研の特定行為研修教材の「特定行為ごとに学 ぶべき事項」の該当テーマ
(1) $\beta$ ラクタム薬、(2) 非 $\beta$ ラクタム薬、(3) 抗 MRSA 薬 (4) その他の抗生剤、(5) 腎機能の評価と TDM	TK2PL350
(6) 抗生剤予防投与の考え方	TK2PL320